

働き方 改革

“活力ある子ども”を育てるために!!

の推進が教育の質の向上につながります!!



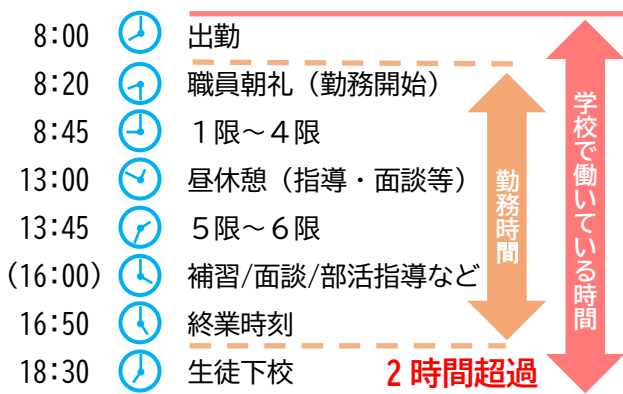
持続可能な学校づくりに向けて

教職員が心身のゆとりを持ち「子どもと向き合う時間」を確保できるように、各学校では工夫して様々な取組を行っております。「保護者や地域の皆様におかれましては、『教職員の働き方改革』について、ご理解・ご協力をお願いいたします。」



先生方の働き方をご存じですか？

※ 一般的な教職員の1日の流れ
早朝や 16:50 以降は勤務時間外です。



教員の超過勤務が依然深刻な状況です

大木町の超過勤務時間 ※令和6年度

月45時間を超える教員の割合	小 41.7%	中 49.1%
月80時間を超える教員の割合	小 4.6%	中 7.0%
年360時間を超える教員の割合	小 81.5%	中 74.9%



このままだと、
教員が健康で働き続けることが困難に…

大木町では、教育の質の確保、業務の効率化を図りつつ、
主に次の取組を推進しています。

定時退校日、学校閉庁時刻、学校閉庁日を設定しています！

部活動休養日の設定や部活動指導員を配置しています！

残すべきものは残しながら、学校行事等の見直しに取り組んでいます！

連絡手段等のICT化に取り組んでいます！

※ 取組の詳細等については裏面、または大木町教育委員会のHPをご覧ください。



Q 「教職員の働き方改革の目的は？」

A

- ・教職員が自らの意欲と能力を最大限に発揮し、健康でやりがいをもって働くこと。
 - ・子どもたちに接する時間やよりよい授業のための準備時間等を十分に確保すること。
- ⇒ 子どもたちへのよりよい教育につながります。



Q 「子どもたちにどのような影響があるのですか？」

A

- 自らの授業を磨く時間を確保するとともに日々の生活の質を豊かにすることで、教職員自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対してより効果的な教育活動を行います。
- ⇒ 教職員の笑顔が子どもの笑顔を引き出し、主体的に学ぶ意欲が育ちます。



Q 「具体的にどのような取組をしているのですか？」

A

定時退校日等の設定

各学校で定時退校日等の設定をしています。

大木町立小学校の例（令和8年度の場合）

- ・定時退校日 毎週水曜日
- ・学校閉庁日 8/12～16、12/28～1/3

平日 17 時半以降などの勤務時間外は、留守番電話対応のため、電話はつながりません。緊急の場合は大木町役場代表(0944-32-1013)に連絡されるか、事案の内容によっては 110 番（警察）、119 番（救急）等を活用してください。

学校行事等の見直し

学校行事について、その目的や子どもたちの状況等を精査し、廃止・統合や規模の縮小、時間の短縮など工夫して実施する場合があります。

また、保護者向けの説明会などについても、実施方法を工夫して、オンライン等で実施する場合があります。

部活動休養日、部活動指導員の配置

子どもたちのバランスのとれた健全な成長を踏まえ、週当たり2日以上部活動休養日を設定しています。なお、1日の活動時間の目安は、平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度としています。

部活動の指導や引率を行うことができる部活動指導員を配置し、部活動指導員を含めた複数顧問によりローテーションで指導を行っている場合もあります。できるだけ短時間で合理的かつ効果的・効果的な活動を行うよう工夫しています。

連絡手段等のICT化

欠席連絡、お知らせ文書、アンケートについては、オンラインや連絡ツール（まなびポケット）を導入しております。

ご活用いただきますようご協力をお願いします。



文部科学大臣メッセージ

文部科学大臣メッセージ（文部科学省 HP）

https://www.mext.go.jp/content/20230829-mxt_zaimu-100002242_4.pdf



福岡県における取組について

教職員の働き方改革・業務改善について（県 HP）

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kyousyoku-hatarakikata.html>



お
願
い

より充実した教育活動となるように、気になることは、担任や管理職にお気軽にご相談ください。

その際、お子様の前でお家の方が教師や学校の批判をすることは控えていただきたいものです。大好きなお家の方が教師を批判しているのを聞いたお子様は、それ以降、教師の話を素直に聴けなくなってしまう傾向があります。

まずは、ご家庭でお子様の不満や思いをじっくりと受け止めてください。子どもは都合の悪いことを伏せてしまうこともあります。そんな時は「自分なら～するかな」と一緒に考え、ご家庭ならではの教育力を発揮していただけると心強いです。共に、お子様の成長を後押ししていきましょう。